

平成24年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第1号)

(総則)

第1条 平成24年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成24年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	21,360,867	△ 80,944	21,279,923
第1項 営業収益	18,435,101	121,199	18,556,300
第2項 営業外収益	2,925,766	△ 202,143	2,723,623

支 出
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	20,836,584	△ 80,944	20,755,640
第1項 営業費用	16,517,858	△ 63,624	16,454,234
第2項 営業外費用	4,290,510	△ 17,320	4,273,190

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,431,189千円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 128,061千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 401,766千円、過年度分損益勘定留保資金 1,668,454千円、当年度分損益勘定留保資金 7,232,908千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入
(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	17,932,247	△ 2,698,188	15,234,059
第1項 企業債	13,111,100	△ 2,058,400	11,052,700
第2項 他会計負担金	375,665	98,498	474,163
第3項 国庫補助金	3,432,285	△ 592,285	2,840,000
第4項 負担金	982,979	△ 146,001	836,978

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的支出	27,373,634	△ 2,708,386	24,665,248
第 1 項 建設改良費	17,155,950	△ 3,041,049	14,114,901
第 2 項 企業債償還金	10,183,884	332,663	10,516,547

(継続費)

第 4 条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
1 資本的支出	1 建設改良費	大門浅間幹線整備事業	1,230,000	平成22年度	240,000	1,209,212	平成22年度	240,000
				平成23年度	880,000		平成23年度	880,000
				平成24年度	110,000		平成24年度	89,212
1 資本的支出	1 建設改良費	吉野原幹線整備事業	482,100	平成24年度	386,000	386,100	平成24年度	290,000
				平成25年度	96,100		平成25年度	96,100

(企業債)

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	11,385,100千円	△2,467,500千円	8,917,600千円
流域下水道事業	1,077,300千円	300千円	1,077,600千円
資本費平準化	648,700千円	408,800千円	1,057,500千円
合 計	13,111,100千円	△2,058,400千円	11,052,700千円

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 10 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を7,226,715千円に改める。

平成 25 年 2 月 5 日 提出

さいたま市長

清 水 勇 人